

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月27日

【会社名】 DOWAホールディングス株式会社

【英訳名】 DOWA HOLDINGS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山田政雄

【本店の所在の場所】 東京都千代田区外神田四丁目14番1号

【電話番号】 03-6847-1150

【事務連絡者氏名】 経理・財務部門部長 金谷弘

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区外神田四丁目14番1号

【電話番号】 03-6847-1150

【事務連絡者氏名】 経理・財務部門部長 金谷弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1 【提出理由】

平成28年6月24日開催の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年6月24日

(2) 決議事項の内容

会社提案(第1号議案から第5号議案まで)

第1号議案 定款の一部変更について

業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間で責任限定契約を締結することができることとする。

第2号議案 取締役7名選任について

取締役として、山田政雄、光根裕、中塩弘、松下克治、加賀谷進、細田衛士及び小泉淑子を選任する。

第3号議案 監査役1名選任について

監査役として、雪竹克也を選任する。

第4号議案 補欠の社外監査役1名選任について

補欠の社外監査役として、大庭浩一郎を選任する。

第5号議案 取締役の報酬額の改定について

取締役(社外取締役を含む)の報酬額を年額5億7千万円以内とする。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成数 (個) | 反対数 (個) | 棄権数 (個) | 賛成率 (%) | 決議結果 |
|--------|------------|------------|------------|------------|------|
| 第1号議案 | 238,077 | 90 | 49 | 99.9 | 可決 |
| 第2号議案 | | | | | |
| 山田 政雄 | 229,505 | 8,645 | 65 | 96.3 | 可決 |
| 光根 裕 | 237,388 | 762 | 65 | 99.7 | 可決 |
| 中塩 弘 | 230,860 | 7,290 | 65 | 96.9 | 可決 |
| 松下 克治 | 230,868 | 7,282 | 65 | 96.9 | 可決 |
| 加賀谷 進 | 237,371 | 779 | 65 | 99.6 | 可決 |
| 細田 衛士 | 231,242 | 6,908 | 65 | 97.1 | 可決 |
| 小泉 淑子 | 232,370 | 5,780 | 65 | 97.5 | 可決 |
| 第3号議案 | | | | | |
| 雪竹 克也 | 230,257 | 7,908 | 50 | 96.7 | 可決 |
| 第4号議案 | | | | | |
| 大庭 浩一郎 | 224,709 | 13,458 | 49 | 94.3 | 可決 |
| 第5号議案 | 234,814 | 3,116 | 284 | 98.6 | 可決 |

(注) 第1号議案の可決要件は、出席した株主の議決権の3分の2以上の賛成です。その他の各議案の可決要件は出席した株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。